くらがの

発行所　倉賀野神社
〒370-1201
群馬県高崎市倉賀野町 1263 番地
電　話　027-346-2158
ＦＡＸ　027-346-2184
例祭（秋季大祭）10 月 19 日
春季大祭　4 月 19 日
公式ホームページ　www.chinju.info/

ごあいさつ

宮司　髙木直明

氏子・崇敬者の皆様には日々ご清祥のこととお慶び申し上げます。また本神社の護持運営につきまして格別のご高配を賜りありがたく厚く御礼申しげます。

ことし日本の各地に自然災害が頻発しました。地震に大地が割れ、大雨に町が沈み、収穫を目前にして作物が無に帰したところもありました。被災した地域の皆様に心からお見舞いを申し上げます。

天皇皇后両陛下には九月、九州熊本の被災地をお訪ねになりお見舞いなされたとお聞きします。本神社では直接のお力になれずとも、毎月一日の月次祭に彼地の人々の安全と一日も早い復興を参列者共々に神前に祈念してまいりました。

御本殿裏手の「末社」

ところで本神社の御本殿の背後に、天神社に隣接して「末社」とよばれる横長の小さなお社があります（左上の写真）。

その末社には左に記すように神さまが横並びに鎮座しています。

風神社　金神社
雨神社　山神社
海神社　木神社
火神社　土神社

水神社
大歳御祖社

末社の中に十の御神座がならぶ

格子戸の奥を見ると、其々の御神座の前に祭神の名札が付されています。（右写真）

雨神社には「天水分神・国水分神」、海神社には「大綿津見神」、山神社には「大山祇神」、土神社は「埴安神」など。

遠い昔、伊邪那岐命、伊邪那美命の二柱の神がこの日本の国土をおつくりになりました。ここに見る神々はその国生みのときに生まれた子や孫の神さまといいます。

未社の前に佇むとき、雨神社の前には田にいただく恵みの雨に感謝するとともに、大雨や洪水が鎮まるようにと祈ります。海神社には南洋に発生した台風の災禍が及び来ぬように。山神社、土神社の前には大地が揺るがずに安定しますよう、と手を合わせるのでした。

豊穣の秋を迎えて、地域の氏子崇敬者の皆様の愈々のご多幸を祈念するとともに、遍く日本の国土が平安でありますよう大前にお祈り申し上げる次第です。

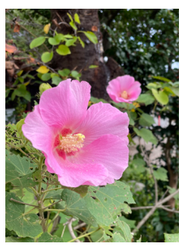

芙蓉の花

右は十月初めの頃、境内の丸庭の辺りで。「枝ぶりの日ごとにかはる芙蓉かな」（芭蕉）、「一輪の芙蓉に秋をとどめたり」（虚子）。

倉賀野神社　御由緒略記

沿革

◎御祭神は大国魂大神。第十代崇神天皇の御代、国中に疫病が広まり、帝は倭大国魂神に祈願してようやく災厄を鎮めることができた。やがて皇子の豊城入彦命は父帝から東国の平定を命ぜられる。そして出立の時、帝から御愛石（大切にしていた亀形の自然石）を授けられたという。

社伝によれば豊城入彦命はこの地に至り、松樹を御手植えになり、都から捧持してきた御愛石を御魂代として祭祀をなされた。この亀石は倭大国魂神の御分霊と伝わり、「御神体のクニタマさま」として今も御本殿に奉安される。

◎大同二年（八〇七）坂上田村麻呂が東征凱旋の途次、この地で造営舞楽を奏上。「翁面」が御社宝として伝わる。『上野国神名帳』に正五位上大国玉明神とある。往古、近隣一帯は「宮原荘」の名で呼ばれてきた。

◎建長五年（一二五三）倉賀野氏の始祖、倉賀野三郎高俊が社殿を造営。以後倉賀野氏の氏神として社殿の建替え修復が繰り返された。倉賀野氏は武蔵七党とよばれる武士団の一つ、児玉党の余流で、戦国の世には烏川左岸の崖上に要衝・倉賀野城を構えた。

◎江戸時代となり倉賀野は本陣と二所の脇本陣を置く中山道の宿場町として栄えた。また利根川舟運の最上流拠点「倉賀野河岸」として賑わう。神社は近隣七ヶ郷の総鎮守として広く崇敬を集めた。旧社名は飯玉大明神。明治十年、大国魂神社と改称。同四十三年の神社合併に伴い倉賀野神社と改称された。

御神徳

◎大国魂大神は疫病鎮護、医療看護に慈しみをくださる神さまである。この神はまた、大国主命の荒魂ともいわれ、縁結び・夫婦和合の御神徳あらたかである。（わが国には古来、同一の神について荒々しく神威さかんな側面を荒魂、柔和な徳の側面を和魂とたたえ、異なる神名で呼び分ける慣わしがあった。）

◎豊城入彦命の上毛野国開闢以来二千年、御神威いよいよ盛んに群馬一円の民生安定と産業振興を御守護いただくものである。

例祭日

（春）四月十九日　（秋）十月十九日

境内社

・北向道祖神　無病息災
　祭日　一月十五日
・冠稲荷社　商売繁盛、家内安全
　祭日　二月十一日
・天神社　学業成就、諸芸上達
　祭日　二月二十五日

第六十三回神宮式年遷宮
お伊勢さまで令和十五年に

二十年ごとの式年遷宮の準備が進んでいます。御社殿や御装束、御神宝を新たに作り替え、神さまを新しいお宮にお遷しする重儀です。神宮（お伊勢さま）のご遷宮については全国の神社でご案内をしています。国民こぞって奉賛の誠を捧げましょう。

倉賀野神社奉賛会のご案内

〇奉賛会 年会費
正会員 二千円　特別会員 一万円
祭典の振興、文化財の保存、神域の緑化保全にどうぞお力添え下さい。
お問合せ☎027（346）2158

県神社庁設立八十周年を祝う
神社関係者大会を開催

群馬県神社庁は戦後の昭和二十一年に設立されてから今年八十周年を迎え、これを記念して県神社関係者大会を十月、伊勢崎市で開催。県内神社の神職、総代等一〇五〇名が参集しました。大会第一部の神宮大麻頒布始祭では、県内神職六名が神前に「朝日舞」を奉奏。第二部の表彰式では、本神社から神職一名、総代七名、神楽師二名が表彰の栄に浴しました。

大会では伊勢の神宮のお札を県内に分ち配る「大麻頒布始祭」がおこなわれた。

編集後記　▽秋祭りを間近に倉賀野中三年生八十余名が境内に集合し、神輿の練習会を実施した。大人並みの重い神輿である。▽本番さながらにわっしょいの掛け声が響き渡り五色の旗がはためいた。青年よ、故郷の記憶を胸に刻んでくれい！　（な）

祭事日誌から

四月十九日　春季例大祭がおこなわれました。神社総代会（亀山憲明会長）を始め地域の代表参列者等五十余名が昇殿して午前十時より神事を開式。国家皇室の安寧と地域の繁栄を神前に祈念しました。

神楽殿では式典後の十一時頃から昼休みをはさんで午後五時過ぎまで「太々神楽」を十三座。午後からは倉賀野小・倉賀野中の児童生徒等十五名により「豊栄舞」「浦安舞」が五組に分かれて奉納されました。神職は「朝日舞」を神前に奉納しました。

倉賀野中三年生４名による「浦安舞」

神楽「稲荷種蒔の舞」（倉賀野神社附属太々神楽保存会の皆さん）

六月二十六日　境内神饌田の御田植祭。神社総代会と倉賀野中の生徒有志が集まり、お田植えの神事をおこないました。八月の下旬頃に例年より遅めの出穂を迎えて開花、受粉してやがて頭を垂れ始めました。ことしは十月十五日に抜穂祭を斎行することに決まり、お初穂は同十九日の秋の例大祭に神前にお供えします。また近隣の農家の皆様からもありがたいことに毎年、収穫の稲穂を奉納いただいています。

境内の神饌田（9 月 27 日撮影）

六月三十日　夕方六時より夏越大祓式。大祓は知らず知らずのうちに身に付いた罪や穢れを祓い清める神事で、年に二度、十二月の「年越大祓」、そして六月の「夏越大祓」がおこなわれます。とくに夏越大祓では、参拝者は正面参道に設置した「茅輪」をくぐり、夏の疫病除けを祈る慣わしがあります。また参拝者一同の「大祓詞」の奉唱が神職の先導によりおこなわれました。

正面参道の茅輪

八月七日　七夕まつり。夕方五時より御本社前で祝詞を奏上し、玉串をお供えする神事をおこないました。神楽殿では倉賀野小児童が豊栄舞を奉納。併せて子供たちの太鼓のお囃子が夕刻の境内に響き渡りました。

笛太鼓のお囃子を奉納（上町山車太鼓保存会）

祭事日誌 余録

スズメバチ。八月末頃、神楽殿脇の物置小屋の中に営巣を発見。市と業者にお願いして安全に取り除くことができました。

＊　＊

やるベンチャーウィーク。九月、倉賀野中二年生の地域職場学習がおこなわれました。神さまの前に奏でる和琴を体験。境内の田んぼの草取りもして充実の二日間でしたね。

＊　＊

古文書の管理。江戸～明治期の神社の八百点余の古文書を目録に従って撮影する作業をこれまで進めてきました。文書の現物をいちいち開かなくともクラウドに保管したファイルから検索し画像を開くことができます。調べ物があるときに本当に便利。

古式の祭りと「別火潔斎」

―― 明治維新期の古文書から

慶応四年（一八六八）九月、飯玉神社（現在の倉賀野神社）から新政府の弁事伝達所という役所宛に、一通の文書が提出されました。表題に『乍恐奉願口上書』とあります。願いの主旨は「古来おこなわれていた祭礼の中には旧幕府時代に長く止められていたものがあり、このたび新しい時代を迎えたので、再び復活できるよう、どうか許可をください」という願い書で、その控が神社に残っています（下写真・一部分）。まさに明治と改元される維新の年のことでした。

＊　＊　＊

中山道倉賀野宿の飯玉神社は倉賀野宿と近隣村々の総鎮守として、旧暦の春三月、秋九月に祭礼がおこなわれてきました。文書によれば、往古は氏子の村々に神輿の渡御があったといいます。そして各村からは二十一日間の別火潔斎を経た子供を村ごとに二人づつ出すことになっていて、その子たちが祭りの舞殿で「五穀種祝児子舞」や「花神楽式」を奏で、神事をつとめたといいます。かつておこなわれていたこれらの祭りが「旧幕府の改革の趣意」という名目で中断させられていたのはとても残念で、人々は「多年、嘆息していた」と書かれています。

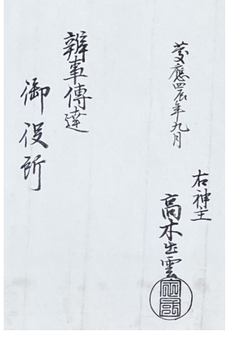

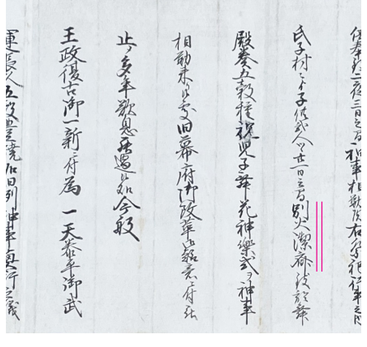

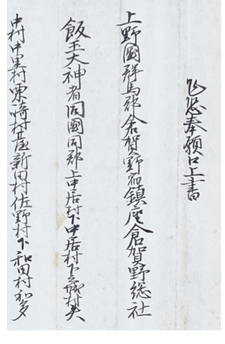

慶応四辰年九月『乍恐奉願口上書』（横長の文書の中から部分抽出）

＊　＊　＊

文書の中に別火潔斎という言葉がありました。「潔斎」は、心身を清めることをいい、「別火」とは祭りや神事などに参加する人が、日常炊きしていた火を避けて、一定期間、家族とは別の竈で調理し食事をすること。清らかな火を新たにきり出すことで日常の穢れを避ける、という意味があります。言い換えれば、心身の清浄を極めるために潔斎をおこなって、はじめて祭りという特別な日を迎えることができるというのです。

＊　＊　＊

今、神話の「黄泉戸喫」のお話が思い出されます。伊邪那美命が火の神を産んで火傷をして亡くなった時、夫の伊邪那岐命は黄泉の国まで妻を追って現世に連れ帰ろうとするのですが、伊邪那美命は「私はもう、黄泉の国の火で調理した食べ物を口にしてしまったので、あなたといっしょに帰ることができません」と答えたのでした。

＊　＊　＊

さて二十一日間の別火潔斎とは、随分長いのでは、と疑問に思うのですが。祭りの大切な役目にあたる子等があるいは稽古のために一定期間を共に過ごしたのかもしれません。明治時代に神社の氏子区域が改変されたこともあり、旧例が復活したという記録がないため往古どのような形式で行事がおこなわれていたのか、今はただ想像するばかりです。

＊　＊　＊

ところで文書にあった「児子舞」は、稚児舞と読み替えて良いかもしれません。古くから清純無垢な稚児は神さまに最も近い性格と見なされてきました。祭りの舞台で舞う子らの姿、また神輿の前後に供奉して歩む姿は、そこに神さまがいますが如くに人々の目に映っていたでしょう。

そしてそれは現代に通じるものと思います。倉賀野神社ではいまも、毎年祭りの日に氏子の子どもたちが神前に舞う姿を見ることができます。